

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(議長)

農業委員会・農林水産課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「農林水産課長」

「農林水産課長」(補足説明)

はい。それでは私の方から農業委員会と農林水産課所管の分の26年度の予算について説明を致します。各会計予算資料に基づいて説明をさせていただきます。

資料の11頁をお開きを頂きたいという風に思います。ナンバー145番、146番の農業委員会費でございます。これにつきましては、農業委員会のかつ、活動ということで事務事業の内容については前年とは変わってはございません。予算額は2,234万円となっており、前年比13万1千円の減となっております。

次に147番から153番までの農業振興費であります。147番の青年就農給付金事業につきましては、平成24年度2名、平成25年度1名、計3名の3名分の450万を計上致しました。149番の産地生産力強化総合支援につきましては、北部地域に建設をされた風車の固定資産税の一部を農業振興費に充てるもので、昨年度の補助メニューに加えて、今年度は土壌改良剤の購入に対して補助をすることと致しました。他の事業内容については、前年とは変わってはございません。予算額は1,991万8千円となり、前年比145万1千円の減となっております。この減額の主な理由ですけれども、昨年、4名の青年就農給付金を見込んだ分、約150万円なのですけれども、これが減になったということでございます。

次に154番、畜産業費でございます。これについては、昨年とは事務事業内容は変わってはございません。予算額は12万6千円、前年比で2千円の増となりました。

次に155番から160番までの農地費であります。これについても、事務事業の内容は昨年とは変わってはございません。予算額は4,080万4千円となり、前年比138万円の減となっております。減額の主な理由は、国営の五厘沢農地開発の償還が完了したということによるものでございます。

次に161番の林業総務費であります。事務事業の内容は昨年とは変わってはございません。予算額は46万8千円となり、前年比1万8千円の増となっ

てございます。

次に162番から167番までの林業振興費であります。予算額は1,700万4千円となり、前年比324万3千円の減となりました。昨年実施をした東山林道の舗装改良工事が完了したことによる減額でございます。

次に168番の治山費でございます。これは新規事業でございます。昨年8月の23日に、の大雨により発生をした陣屋町の法面の崩落箇所について、道と協議を進めまして、小規模治山事業で、として2カ年で実施することとし、今年度は1,995万円を計上させて頂きました。

次に169番から171番の水産業総務費であります。事務事業の内容は昨年とは変わってございません。170番の漁船上架施設管理委託については、檜山造船公社への指定管理料426万円、これは前年比96万円の増であります。これは、公社の経理事務を、ひやま漁協に委託をするということで増額をしたものでございます。予算額につきましては、全体の予算額につきましては、637万6千円となり、前年比234万3千円の増となりました。

次に172番から178番までの水産業振興費であります。事務事業の内容は昨年とは変わってはございません。予算額は610万6千円となり、前年比47万2千円の増となりました。

次に179番の漁港管理費であります。これは、これについても前年と事務事業の内容は変わってはございません。五勝手と泊漁港にかかる維持管理費が主な経費でございます。予算額につきましては、88万2千円となり、前年比19万3千円の増となりました。

次に180番の漁村センター管理費であります。これについても事務、事務事業の内容は前年とは変わってはございません。予算額は98万7千円となり、前年比380万6千円の減となっておりでございます。主な減の理由でございますけれども、昨年度漁村センターの外壁の改良が完了したことによるものであります。

次に13頁になります。220番から224番の漁港（港湾）管理費であります。220番の江差港南（西）防波堤胸壁復旧については新規の事業として、これはあの平成21年の暴風波浪による被災箇所の復旧工事として、119万2千円を計上させて頂きました。また221番の江差港マリーナ施設環境整備もまあ新規事業として411万を計上させて頂きました。それと、222番の直轄港湾整備については、3,320万6千円を計上し、昨年に引き続き南埠頭のマイナス3.5メートルの物揚場建設に伴う港湾、港湾施設用地の整備を予定してございます。港湾の予算の全額は3,985万3千円となり、前年比182万8千円の増となりました。

資料の16頁をお開き頂きたいという風に思います。番号が300番でござ

います。港湾施設災害復旧費であります。予算額は340万6千円であり、これは平成25年3月2日の暴風波浪により被災をした西防波堤、西外防波堤の災害復旧に係る町の負担金であります。25年、26年度の2カ年での事業であり、今年度で終了になります。

次歳入の方になりますけれども、簡単に説明させていただきます。農業委員会と農林水産課の部分につきましては、トータルで国庫支出金が650万、道の支出金が2,625万円、地方債が4,670万、その他891万4千円、一般財源が8,963万円となり、合計で1億7,799万4千円の歳入を見込んでございます。

以上が農業委員会、農林水産課所管の26年度の予算であります。ご審議の方宜しくお願いしたいと思います。

(議長)

はい、説明が終わりましたので、一括質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「室井議員」

「室井議員」

はい。課長3月で、定年迎えますので、私あまり話だけね、いっぱいやらないひとつだけ。まず、この資料の、168番治山費ありますね。治山事業、あの陣屋町の。これですね、今係長方いるからですね、私ちゃんと課長に説明、質問しますから、係長方もちょっと聞いてもらいたいけど。これもひとつの例でこの場所がどうこうということは私言わないつもりでいるのですけれども、これ建設水道課とか、色々な環境住宅課とも今後相談しなければならないことがあるなど。それは何故かという、民地だけで自分の施設を建ててやった場合は色々な例えば災害あった場合はですね、これ当然自分たちでやらなければならない。ただし、このように隣接した公共施設がある。その公共施設に色々なあの増作したり、やって災害が起きている例が、過去にも何件か私はあったような気がするのです。要するに自然なまま、それ自分の敷地だけはちゃんとやるけど、それ以外の部分に手を加えてやることによってですね、それが水害、災害になる。こういう場合は今治山の場合特に、あるような気がするのです。何故かという、畑つけるとか、こういう例えば趣味で園芸をやるとか、このへんで災害起きた場合は、非常に役場としても対応の仕方が困るということもあるかと思うのですよね。だからこの辺の考え方、今後、農林水産課だけでは、対応できる話では私は無いと思います。予算の科目は農業水産課で対応するけれども、これ全庁的に、建設水道課や総務、要するに財産管理も含めて、こう

いうところで、協議していかなければならないなど。そして、まあその辺を、あの引き継ぐ。そして課長は、温厚誠実。私は高く評価してましたよ。課長、評価してきました。あのもう何日かで、役所退任すると思いますけれど、若い職員に元気になってもらうために、ちゃんとしたメッセージを送って、課長は退任してもらいたい、こう思っていますので答弁できる範囲でしてもらいたいと思います。以上です。

(議長)

「農林水産課長」

「農林水産課長」

はい。あの治山事業の関係でのまず質問でございますけれども、この予算を上げる段階で、建設水道課あるいは環境住宅課とは事前にもう既に協議をして、進めてございます。民地の上の方が町有地にもなっていますし、その上に尚且つ物置小屋といいますか、小屋も建っているのも、その部分については十分協議をして進めてきたつもりでございます。ただ今後についてもこういう事例はたくさんあるだろうということなので、関係機関十分協議をしながらですね、あの地域住民に迷惑のかからないような取り組みといいますか、やり方をしていきたいという風に思っております。宜しくお願いします。

「室井議員」

御苦労さんでした。

(議長)

はい他に、質疑希望ありませんので、農業委員会、あれ

「小野寺議員」

議長、最後押すって言ったでしょ。

(議長)

いやいやちゃんと先に押しておかないとだめだって。

「小野寺議員」

最後に押す。

(議長)

こっちこう目に行くのだもの。今度ちゃんと事前に押しておいて。

はい、「小野寺議員」

「小野寺議員」

最後に押します。3点お聞きします。

1つは町長の執行方針。4頁から農業政策を書いています。それで今、国も農地行政といいますか、最終的なところに私は来ているなど。つまり大規模化、ここに書いてあるとおりですね、町長の執行方針。それでまずお聞きしたいのはその中で江差町としては経営面積が小さくとも経営展開ができ、米イコール農業という発想を転換し地域化の自慢のできる作物に視点を当てていくように対応して参りたいと。連携として。具体的に何か想定してこういう文章になって、尚且つ予算的に何か措置しているのか、お聞きしたい。それから前段に言いました、国のいわば農地集積と言いますか、今進めている農地集積バンク、正式名称は何て言いましたっけ、農地中間管理機構でしたか。それで、お聞きしたいのは、江差の場合、現時点で農地集積率というのですか。担い手にどれだけって何かそういう部分で数字あの国でも言っているし、北海道でも言っていますが。江差町ではどういうふうになっているのか。で、まずは数字を教えてください。これがまず1つ。農業ですね。

次、漁業。漁業問題は色々この間予算措置も説明ありました。個々の部分については、これは頑張るしかないのかなと思いますので、その予算費目のことについては触れません。1つ。前に私一般質問で漁業資源保護の問題を出しました。それで、今回、2月の19日にも新聞報道でありました。私も前言っていたその資源保護の関係なのですけれども、直近の漁業資源状況が報道され、発表されております。深刻さはますますひどくなっている。というのは、課長もご存知だと思います。スケソウに関していうと本当にもう大変ですね。それで改めて私、お聞きしますけれども、これ江差町だけでどうのこうのというつもりはさらさらありませんけれど。江差町としてこのスケソウも含めて、漁業資源確保ということを関係町、ひやま漁協、そして北海道。この少なくとも、日本海の漁業資源を確保する。まあスケソウ、ホッケ、まだまだあるのでしょうかね。とりあえずは、スケソウ、ホッケは報道でされておりますけれども。こういうことについて、江差町としてどういうアクションしているのか。町長にもこの点、あのアクション起しているというのだったら聞きたいです。私前に一般質問しておりますのでね。この点、2つ目にお聞きしたい。

それから、最後ですが、あの予算説明で、170番で先ほど説明ありました漁船上架施設管理委託ということでまあありました。まあ端的にお聞きします。昨年何回か言いました、檜山造船公社の仕事を江差町が事務的なことを関わる

ということについては、これについては完全に是正されたということなのか、その点もう1回きちっと決着、結末をお知らせ願いたい。以上です。

(議長)

はい、「農林水産課長」

「農林水産課長」

まず1番最後の170番の質問です。檜山造船公社の事務的なことが完全に是正されたかということなのですけれども。先ほども説明しましたがけれども、経理関係につきましては、今まで町でやっておりました。その部分についてはあの漁協さんの方に委託というかたちで、すべていく形になりますので、完全にというのはどこまで完全にという言い方かちょっとわからないですけれども、少なくとも経理事務の部分については、そちらの方でやる形で26年度から進めていきたいという風に思います。

それと、漁業資源保護の関係ですけれども、スケソウ、ホッケ、恐らくTACの話も含めてのことだと思いますけれども。1町村でこれは解決できる問題ではないと私は思っています。要するにスケソウにしても、回遊魚種でありますので、それは1町村だけで何か政策を組んでもまずそれはあのものにならないというか。ですから沿岸のですね、日本海沿岸の漁協さん、あるいは町の担当者等とまあ協議をしながら、といいますか、そういう道の方でも多分恐らく進めてはいるとは思いますが、そういう風に積極的に参加をしながら情報を得ながら取り組みをしていきたいなという風に思っております。

それと、農地の中間管理機構の話で、集積率はどのぐらいかという、江差町ですね、集積率はどのぐらいかということですが、まず、農地中間管理機構に関しましては、各都道府県に1つ設置をするということになっております。まだ明らかにはなってはいませんが、恐らくは農業公社が農地の中、中間管理機構になって、町村の方に、が事務が下りてくるのだらうなという流れになってくるのではという風に思います。今日も、先ほど、やっと基本方針が出たよということの通知が私のところに届いていましたけれども、そんな関係でまだ本当に具体的なものが掴めていないというのが実態です。私ども情報を早く収集をして、農家の皆さんにご迷惑がかからないように、進めております。道の方でも、説明会等この1カ月かなり開催をされていますけれども、職員の方にも出張をさせて情報収集に努めているところですのでそれはご理解をいただきたいという風に思います。集積率、今あの集積率ですけれども、200、全体で、262ヘクタールの土地が、どなたかに貸して、借りられているというのが実態で。率で申し上げますと、40パーセントくらいと

いうことでございます。

「小野寺議員」

担い手に集積という、そういう定義の部分ではないのですか。

そういうこと。国、道で言っている分母分子合っているのですか。国、道が言っている。

「農林水産課長」

担い手じゃないです。あの、担い手という言い方がどうなのかというのがわからないですけども。認定農業者と言いますか、そういう方も含めて。含めて。

「小野寺議員」

45、そんなに少ないわけないでしょ。

「農林水産課長」

認定農業者は46です。

「小野寺議員。

パーセント。パーセントそんなに低い。

「農林水産課長」

40パーセントということです。

「小野寺議員」

ごめん、1問目のその農業政策、町長の執行方針に書いてある部分。

「農林水産課長」

町長の執行方針に書いてある、米イコール農業ということでした。それにつきましては、国の農業政策というのはかなり大きく変わろうとしておりまして、約40年位続いた転作奨励金、減反です。それに依存してきた農家さんたちはかなりたくさんいると思います。ましてや江差町では少ない面積の農家がたくさんおりますので、国の言う20丁、30丁、40丁というレベルでやれる農家というのはそうしたらどれだけいるのだろうかというのと、これは数えるぐらいしか恐らくいないだろうという風に思っています。ですが、その中でも、2丁、3丁、あるいは4丁ぐらい持っている小さい農家がこれからどう生き残ってい

くかということを自分たちも考えなければならない立場にあるので、それは水田イコール水稻だけじゃなくて、高収益野菜と言いますか、それらの方に転換をしていくような働きかけをこれからしていかなければならないのだろうというふうに思っておりますので、ご理解を頂きたいという風に思います。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

まず農地の関係なのですが、もしあれでしたら農業委員会事務局長おさえてる分で構わないのですが。要は、いわゆる国で言っている担い手、認定農家のことイコール担い手と言っているかどうかわかりませんが、今国が進めようとしているとにかく土地を集積して、それも地元農家ではなくて全国津々浦々、企業も含めて使いたいという有料農地はそこに集積すると。いうのがこの農地中間管理機構で、ましてや農業委員会の今までのような土地の番人ということにはもう等はできないというのが今のやり方なのですよ。その時に言っている、いわゆる集中の数字。だから私、分母分子がよくわかりませんが、先ほど言っているあの説明会。この前もやりましたよね。ね、今、課長仰ったとおり。あの時も相当分厚い資料で、国の定義、北海道の考え方。北海道は独自に集中率を95パーセント。だから、あの江差がいくらで、で北海道、国で言っているより北海道が更にアップして、95パーセントにその集約する、集積する。で、わからないのは、江差のそもそもその土地の状況ということ、どういうことなのか。このいわゆる農地バンクが入ってきたのは、単に有料農地だけじゃなくて、不耕作地、耕作できない、もしくは高齢者が農地をとってもでないけどできないという部分を何とか使える人に集約したいということが、ことの発端で。だからまさか企業が入ってですね、九州でも関東でも農業やりたいって人が、企業が江差の有料農地を買えるということになんてなると思わなかった。そういうこと今起きていて、そこをしっかりと江差町がどうなるのかを掴まなかったらだめだと思うのですが。もう1回聞きますけれど、そもそも今江差のいわゆる担い手、認定農家にはどういう風に土地が集まっているという、国が言っているこの分母分子で言うといくらで、これが国が言っているもしかして道が言っている目標から考えた場合はどういう弊害があるのかなのか。とにかくもう農業委員会の仕事というのはもう8割9割取られるような感じですよ

ね。そういう実態をきちっとおさえていると思うのだけれど、もう1回ちょっとだからそこらへん事務局長で、農業委員会の事務局長でいいと思うのですけどね、わかれば教えていただきたい。

それから、その結局、転作奨励金が5年後に完全に無くなってじゃあどうするのという部分をあの関係機関と連携をとって対応して参りますということはわかるのですが。いずれにしても、江差町としてどうするのだということを基本的な理念というか、じゃあどうするのだということが全く無く、ただこれからということなのか、ここはもう何回も言っていますけれども、今単位農協が無いなかで江差町としても、従前より町の農業担当が今まで以上に前面に出なかったら農業政策なんてできない。まああまり言っちゃ悪いのですが、乙部だとか上ノ国も含めて、もう町ぐるみですよ、農業政策。その点、こうやって書いてあるからには一定の今までと違うスタンスがあるのだろうなと私は読んだのですよ。だからそれが何なのかって聞いたのですが、もしだから改めてあれば課長もしくは町長、教えていただきたい。

それから最後。漁業資源確保については、農業と同じですけども、やっぱり深刻さが私は無いのかなと思うのですよ。これは私、前村上係長とはあの見解が異なることもありました。つまり何が枯渇して、何が原因かというのは、あの彼は彼なりに何か色々見解もありました。だからその科学、技術的な専門的なことは、私はわかりません。しかし、大体言われているのは、今のままで取り放題のことやっていたらもう無くなるよ、と。スケソウにしてもホッケにしても。で、だからTACなんてあってないようなものですよ。そこについて、大方言われている、これを町村がまとまって少なくとも日本海、ひやま漁協と一緒にあって北海道動かさなかったらこれ守れない。結局、取りっぱなしで無くなってしまうという大変危険な状況。もう危険状況はとうに超えているという学者もいますよね。そこに対して、江差町は何をやって来たのかということであります。課長もしくは町長答弁あれば頂きたいと思います。

(議長)

「町 長」

「町 長」

小野寺議員からのいわゆるこの江差町として、農も漁も何で生きていくのだと。こういうことだと思います。以前から私も農業の方の経験から、経験というかこの経過からして申し上げますが、私はやっぱりJAさんの方のこの江差の農業の光っているところというのは、やっぱり私はですね、アスパラとイチゴだと思っているわけです。ただアスパラについては私も苗を植えてから、3

年はなかなか生産できないという話は聞いていたのですが、去年ある農家さんに行って、その話を聞いたらイヤイヤ町長、次の年から大量ではないけれど、生産できるのだと。こういうことからすると、江差のアスパラというのは、私はやっぱり推奨できると。且つ、これまであの6年7年やってきましたが、イチゴの関係については、今非常にイチゴの関係については、室井議員もご案内の通りなのですけれど、非常に人手がかかると、いうことが大きなリスクになっているわけですね。それらのことを踏まえつつ、今これを、やっぱりベースにのせていかなければならないと。で、新たな作物という話になっても、これだけ寒冷地、やっぱり温暖化といったものの、なかなかやっぱりそれらのことについては地域としてどう取り組むかということについては大きなやっぱり観点のものが見当たらないという状況下であります。したがって、まあ知内のニラのように、やっぱり長くこの地域の生産物を誇れるような生産物をアピールすることが大事ではないかなと、いう風に思っておりますので、それらのことについては、一定程度それらに焦点を当てながら考えていきたいと。

それから漁業の方の関係について、これまで村上くんも一所懸命やって頂いたこの基礎を、継承したいと思ってこの間も副町長ちょっと答弁であれしましたけれども。ある人にターゲットを絞りながら私もこの江差に残って欲しいということを含めて、行動を起こしたわけですが、その人の人生観というものがあってなかなか首を縦に振ってもらえなかったということがあります。しかしこれまでの江差の漁業の関係は、やっぱり回遊魚に頼りすぎているのじゃないかと、いうことが含めて、彼、村上くんも元気な頃から私も言っていたのですが、やっぱり基本的にはこのアワビ、それからナマコ、これらのものを、やっぱり基本にしながらもこの藻場造成をきちっとすべきだと。いうことで、今赤灯台の内浦、内側の方を、藻場造成を一所懸命この間4、5年やってきているわけですね。その実績というものは、やっぱり漁業協同組合の組合長さんなんかもよく存じ上げておまして、それにプラスいわゆるこの今度はニシンの放流をやろうと。回帰を目指してやろうと。こういうことで漁協の方としてもそういう取り組みをしたいということですから、やっぱりこのニシンもアワビもそれからナマコも、これは、藻場が無ければなかなか、生息できない種類のものなのです。そういう立場からすると、今まで取り組んできた基礎を、生かしながら何としても、漁業関係者の生活を守っていけるようなそういう魚種を焦点当てていきたいとこのように思っておりますので、ご理解いただければと思います。

(議長)

はい、「小野寺議員」

「小野寺議員」

あの、最後の部分だけ。今の部分については賛同というか、大いに頑張って頂きたいと。ただし、その造る部分、養殖する部分、自ら育てる部分、それは今言ったとおりであるということなのですが、それはそれとして、今しかし漁師さんがかなりの部分をウエイトを占めている、今私さっき言ったスケソウだとかホッケだとかですね。これはこれで、あのきちっと守っていかなかったら、さっき言ったナマコにしても藻場造成をやったとしても、そこに着実に金額の伸びるということについては、特にナマコは非常に心配ですね。中国の今の経済情勢によっては。ですから、ナマコはナマコで頑張るにしても、やはりスケソウ、特にスケソウの資源保護に関して言うと、私さっきのこと繰り返しますが、江差町長がもう先頭切って管内町村そしてひやま漁協一体となって北海道に声をかけると。北海道を動かすと。場合によってはこれ国の政策もあるのですよね。ですから難しい面もありますが。いずれにしても、ここを今やらなかったら、もう完全に枯渇してしまうと、スケソウ。特にスケソウ。でそのこと、そのことについて改めてちょっと町長の見解をお聞きしたいと思います。

（議長）

「町 長」

「町 長」

私が沿岸に四六時中出ているわけではありませんので。漁業関係者の色々な方々の色々な話を聞くにつれ、スケソウの漁場がですね、やっぱりあのかなり枯渇してきてるのだと、こういうことですね。もちろん、皆さんご案内のとおり、12月から2月位まで、スケソウのお腹に子が入っているときに全部取ってきたわけですから。そういう意味からするとですね、やっぱり時期的にもそれから資源的にも、かなり枯渇してきているという状況というのは、これはやっぱりこの総じてどうするかということを、関係者でやっぱり話し合わなければだめなのではないかな、というふうに思っている次第です。且つ、今年状況下から聞いてみると時化も多かったのですけれど、この水温が、温暖化とは言ったものの水温が1度しかない。こういう状況下は海の中の魚が、仮死状態になっているというのですよ。ですからもうタコ漁今頃始まるのですが、タコも動かないそうです。そういう状況下の中では、何としてもこの行政がらみで、陸上に住んでいてどうのこうのと、こう話していても、なかなかやっぱりそこに繋がらないところがあると。いうことも含めて、何としてもこれからあの継続的に心配のない形で生産ができるような形のものを、見つけていきなが

ら、そして育てていきながら、生産に結び付けていくということが、これからやっぱり必要なのではないかなという風に思っておりますし、スケソウをなげるという話ではありませんが、できるのであればそれにプラス、スケソウもあったということがあれば、ベストな漁業関係の生産額、生産高になるのかなと。それにつけても江差の場合は、去年から今年に比べて1億位プラスになっているわけですから、江差の漁業者は頑張っているんです。そういう意味では何としてもそれはフォローしてやりたいなと思っております。

(議長)

いいですね。

はい、次、「横山議員」

「横山議員」

はい。今の話にも関連すると思いますが、私はここで言いますと、何だ、12頁の172番のからの項目に当たるとと思いますが、漁業の資源の復興対策。資源の増やすことの色々なことは、私これさっき非常にね、あのヒントを得たかなと思いました。福島課長の話に。これは江差町でやっている、やるというか予算ですよ。しかしあの海は繋がってましてね、あの広い管内考えなければならぬのです。皆さんね、この地域は、町村悪いっていうのかな。あるいは、その漁協などの狭い範囲で考えているけれども、それらがこの問題については、連携を取りながら、それについてはもちろん道庁なり振興局との繋がりが大事ですが、各ひやま漁協、全体だけでもなく、全体のあれを考えて、広い視野でそういう組織を作って、そして計画的に小出しに、例えばこれニシンにこれいくら。25万、こういう小さい金額じゃなくて、もしそれが大事ならば集中的にそういう過渡地に割り振るような、広い視野の漁業政策、これを提案して、これは江差町だけの問題ではないですよ。江差町からでも、提案して考えていくべきではないかなと思いますがどうですか。

(議長)

はい、「農林水産課長」。「町長」、はい。

「町長」

あの、横山議員ですね。この金額的に見て、江差町が25万だということなのですけれども。これはJFを中心にしながら檜山管内連携している事業なわけですよ。江差で25万円の稚魚だけを放すという話ではないのです。漁協の負担金として、25万円をお支払いし、それぞれの各地の中で今までの10万尾

かな。10万尾放した、例えばニシンのこと言わせてもらおうと、10万尾放したものを100万尾にすると。その上で、その100万尾にする上での稚魚のこの何だ、水槽それを、これはある意味では、道の施設を借りてそれを100万尾に増やすと。こういうことにやっておりますので、JFだけでやっているわけでもない。町村単位でやっているわけでもない。振興局を含めたですね、この地域が何でこの漁業関係者の生活を支えていくかということを一体となった対策ですから、私たちも狭いエリアで考えているわけではありません。そういう対応をしているわけですから、ご理解頂ければと思います。

(議長)

いいですね。はい、「横山議員」

「横山議員」

はい。その通り、もしそういう風にやられているならば、そういう説明があってしかるべきだし、これだけ見たのではそのように読み取れませんので、いわゆるこの漁業についてはね、農業とまた違って、本当に広く連携を取りながらやってほしいと、そういう風に思います。これは町がもちろん主導してやらなければならない。町長が今そういう風に、やってきていると言うのだから、それを是非広く推し進めて欲しいということです。

(議長)

わかった。はい、回答なし。

はい、次に「大門議員」

「大門議員」

はい、すいません、私ちょっと1点だけ。先ほどあの課長の方から、漁船上架施設の指定管理料が事務費を今までやっていたのを向こうに行きましたと。ただここでちょっとお話あったのが、小野寺議員の質問の中で、経理だけということに限定的な言い方されたのですね。課長さん、今年で3月で退職されるので私はこの経理だけというのは、お金の扱い、請求書関係、お金の支出、収入。そのことすべて会計というのか、きちっとその町で出資金も出している、という関係上、丸つきり切れるものではないということは承知しています。でも、必ずこのお金の収支関係、請求書に関しても全てに関してはきちっとこれは携わらないということが、あの契約の段階で、ですか、そういうことは副町長になるのですか、これからの職員のことになるので。その辺のところはきちっとなっていくのでしょうか、確認させてください。

(議長)

はい、「副町長」

「副町長」

仰る通りで、あの一切の経理に関するその支払い、ですね等も含めて、漁協の江差支所の方に委託をするということで、漁協の組合長自身も支所長自身も、からの了解も得て、4月の1日からそういう新しい体制で、それから経理関係に関する事務は一切町の水産がタッチすることではなく、そういう状態に進めていけるという風に思います。

「大門議員」

はい、はい、わかりました。

(議長)

いいですね。

はい、もうボタン押してる人いないね。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、農業委員会・農林水産課所管の予算並びに関連議案について質疑を終わります。

(議長)

説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

(休 憩)

(議長)

いいですか、はい。休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(議長)

追分商工観光課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「追分商工観光課長」

「追分商工観光課長」(補足説明)

はい、それではあの追分商工観光課所管の予算について説明をさせていただきます。

まずあの収入の方からということで宜しいですか。あの収入の方、予算書の方で説明をさせていただきます。まず、すいません。26頁をお開きください。26頁、12款1項の1番上、4目商工使用料になってございます。こちらにつきましては、あの節が商工使用料。こちらについては、あの各施設の使用料でございます。右のとおり記載している通りでございます。大きく変わったものはございません。2節が温泉使用料。こちらでも温泉の使用料ということで変わったものはございません。2頁めくって頂きまして、頁30頁になります。道支出金の道補助金、こちらの中段よりちょっと下の方に労働費道補助金とございますが、こちらについては廃目ということになってありますが、去年は重点分野雇用創造基金事業がございました。こちらについて、廃目ということになってございますが、新年度につきましてはまた改めて出てくることとなります。それから、次の商工費道費補助金でございますが、こちらにつきましても廃目ということですが、去年は地域づくり総合交付金事業が載ってございました。こちらにつきましても改めて設置されるということになりますので、今回は廃目というふうになっております。1頁めくって頂きまして、商工費委託金でございます。1節の商工費委託金につきましては、前年度と同額の6千円ということでございます。また1頁めくっていただきまして、雑収入、貸付金元利収入でございます。貸付金元利収入の4節、5節でございますが、4節につきましては商工費貸付金ということで中小企業融資対策金3,800万、それから産業資金920万ということで、失礼しました9,200万、3,800万と9,200万ということで1億3千万、昨年と同様でございます。それから、5、5節の貸付金利息につきましても前年とほぼ同様に60万6千円ということでございます。また1頁めくっていただきまして、雑収入でございます。2,574万6千円のうちですね、あの商工関係ですが、道の駅の自動販売機等の使用料、これが16万6千円、それからレストランの電気料ということ、町営レストランの電気料ということで70万2千円、それから会館の自動販売機の設置収入ということで、電気料ということで1万3千円、合計で88万1千円の収入ということです。

それからあの、ついでといたら怒られますが、こちらの予算書で先に説明させていただきますけれども、特別会計でございます。頁が221頁。江差町公設地方卸売市場特別会計でございます。頁数でいきますと231頁をお開きください。こちらでも大きく変わったものございませんが、報償費から繰出金までの金額で、総額で71万9千円ということになってございます。こちらは収入支出額同額でございます。

それではあのそれ以外の一般会計のですね、支出につきまして、資料の方で説明をさせていただきます。資料のまず11頁お開きください。11頁になります。141番の事業でございますが、ここから労働費でございます。檜山地域人材開発センターの改修にかかるお金でございます。こちらにつきましてはあの新規の事業でございます、144万3千円でございます。内訳的には宿泊棟の天井等の修繕、43万8千円、それから高圧開閉器の取替で100万5千円と。次は、142番、経常費でございますが、人材開発センターの運営費、こちらにつきましては変わったところはございません。442万4千円。それから、143番、安定資金の貸付金でございますが、こちらについても前年と変わりません。100万でございます。144番、労働事務費でございますが、こちら大きく変わった部分はございません。3万6千円の計上でございます。

次、12頁お開きください。商工総務費の、商工、商工業振興費でございます。181番の商工事務費は変わったところはございません。1万8千円でございます。それから182番の臨時費で、特産品のPR対策ということでございます。こちらの方につきましてはあの、一般的にいうトヨタ関連事業に向けたですね、特産品のPRと特産品の販路の拡大の事業ということでございます。内訳的には職員の旅費が117万5千円、それから試食ですとか、印刷製本費含めて59万2千円、それから送料等11万3千円、あとレンタカーの借上げ含めてですね、総額で190万を計上してございます。次あの183番、がんばる商店街応援補助でございますが、こちらにつきましては150万ということで、昨年の地域資源活用の補助事業157万3千円の組み換えの事業でございます。商店街が自ら実施する独自の事業に対し助成をするものでございます。次に184番、産業まつり、あの実行委員会への補助ということで、これまで補助が無かったのですが、今年はイベント内容等の充実を図るということで10万円の補助を新たに新設いたしました。次185番です。中心市街地活性化対策ということでございますが、中身はあの商店街の循環バスの運営支援でございます。こちらにつきましては路線の見直し、それからこれまで1往復でございましたけども、1往復半をするような形をとりながらですね、反対側、あの下町方面から乗る方も利用できるような方策を検討しまして、34万5千円の増額という形になってございます。次186番、商工会補助でございますが、こちらにつきましては、昨年同様600万ということでございます。それから187番、産業資金の貸付につきましても、昨年と同様、9,202万5千円でございます。188番、中小企業補助、失礼しました。中小企業融資対策でございますが、こちらにつきましても昨年と同様でございます。3,800万の計上でございます。内訳とすると、信金さんが3,100万、それから北洋さんが7,000万（700万）ということでございます。次に壺番蔵の維持

管理、189番ですね、維持管理でございますが、こちらにつきましては21万6千円の増額になって62万8千円でございますが、修繕費が増えてございます。壱番蔵の壁の水漏れを修繕するものでございます。委託金については昨年と同様ということでございます。190番、経常費でございますが、温泉施設維持管理につきましては、昨年とほぼ同様です。あの電気代等の増額が見込まれております。ちょっと長いということなので、あの変わった部分のみにちょっとさせていただきます。

12頁の観光費に移らせていただきます。191番でございます。新幹線開業を見据えた観光対策でございますが、報償費それから定期観光バスの運行、それから追分の実演等含めまして、139万見込んでおります。また、旅費等で182万2千円、それから需用費等で18万1千円、それから使用料等車両の借上げということでバスの借上げ等で49万9千円。これらを含めまして、400万の計上をさせていただいております。新たな事業ですが、192番、クルーズ客船の受入対策でございます。こちらにつきましてはあの、お迎えするための郷土芸能等の披露、それから追分の派遣、それから観光パンフレットですとか、消耗品の経費、それから周遊バスの借上料含めまして、61万6千、61万6千円を計上しております。3つ飛びまして、196番、町営レストランの給湯ボイラー更新整備でございますが、こちらにつきましてはあの、平成6年に設置したボイラーが水漏れ等で現在もあの応急処置をしながら使っているのですが、いつ壊れてもわからないような状況でございますので、これの入れ替えの工事をさせて頂きたいという風に考えております。274万8千円の計上をさせて頂きました。次の197番、町営レストランの管理でございますが、こちらにつきましてはボイラー等の修繕の他にですね、修繕料すべてを前段の196番の方に集約をしたものですから減額の28万8千円になってございます。

続きまして、追分、追分会館管理及びあの追分振興費、山車会館の管理費に移らせてもらいます。202番になります。追分会館の野外階段等の修理ということでございますが、こちらにつきましてはあのバスで、お客さんが来られる方が多いものですから、裏の玄関の方の階段の手すりの設置ですとか、暗くなつてからの外灯の設置というものをさせて頂きたいということで89万1千円を計上させていただきました。それから次の203番ですが、追分会館管理費でございます。こちらにつきましては、指定管理者の委託料の部分での変更がございました。指定管理者料としますと、395万6千円の増額になってございます。その部分が変更の大きな理由でございます。それから206番の経常費、追分振興事務でございますが、こちらにつきましてはあの職員の旅費と電話機のまあ交換に伴うリースの増額ということで、27万1千円の増額とな

ってございます。大きく変更になったのは以上でございます。

(議長)

いいですか。はい。説明が終わりました。１８号と２０号。

「追分商工観光課長」

失礼しました。あの技専の条例の廃止の部分でございますが、現在、江差町技術（技能）開発センター設置条例の廃止を、廃止をする条例の制定ということでございまして、技能開発センターの管理条例を廃止するということでございますが、現在、皆さんにも１度見て頂いたのですが、保管庫として利用している部分が大部分でございまして、一部、江差陶石研究会が利用させて頂いてたのですが、今年の１月いっぱいをもちまして、活動をそこでの活動を停止するというので私達の方に申し出がございましたので、これに伴いまして実質的にはあの保管庫としての利用ということになりますので、条例の廃止をさせて頂きたいという風に考えておりました。

(議長)

もう１つ。２０号、指定管理者。

「追分商工観光課長」

指定管理者につきましてでございますが、株式会社舞台派遣に対して、平成２６年４月から平成３１年３月３１日までの指定管理をお願いするものでございます。これはプロポーザルを実施しましてですね、応募が１件ございまして、この舞台派遣からの応募でございました。この中であの指定管理の選考委員会を開きながらですね、この指定、舞台派遣をお願いをするということで決定をさせていただきたいということでございます。以上でございます。

(議長)

はい、説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「室井議員」

「室井議員」

よし。はい、一所懸命ね、頑張っている課だなと評価しているから、１つだけ、ね、あの言いたい。この議案書でいって、クルーズ船、これ日本丸ですね。来るのね。予算計上されていますね。これ今、その中に行ってあれですか、追分とか催しもの民芸なんか予定している、何かそういうのを考えていますか。

「追分商工観光課長」

船の中で、ですか。

「室井議員」

ええ、こっちから行くと、それは考えてないのですね。

「追分商工観光課長」

考えています。

「室井議員」

え。

「追分商工観光課長」

考えています。

「室井議員」

考えていますね。そこで、是非あの提案、もし出来れば、子どもたちいますよね。子どもたち、学生でもね。何か何人かもし代表で、もしそういう機会あったら、教育委員会でもちょっとご相談して船の一部ただ見せるとかね、何かそういうことができないのかなと思うのですけれども、出来ないなら出来ないで結構ですけれども、ひとつ検討してもらえればなと思うのですがいかがかなと思っています。

(議長)

はい、「追分商工観光課長」

「追分商工観光課長」

中を見学するという部分につきましては、残念ながら、関係者以外はお断りさせて頂きたいということで、船の方からは言われております。ただ、先ほど言ったように船の中で何らかの催しをするという部分については、あちらも検討して頂いていて、出来たら酒田から江差まで来る間に、そういうような催しをしながら、来ればいいなという風にうちの方も目論んでおります。

「室井議員」

わかりました。

(議長)

はい、いいですか。

はい、次、「萩原議員」

「萩原議員」

はい。何点か質問します。追分会館についてと、「しげっち」についてと、今室井議員質問しましたがけれども違う観点で日本丸について、質問致します。

追分会館の管理なのですけれども、指定管理5年終わりました、また同じ会社が今後5年間やっていくということなのですけれども。指定管理者では追分実演等色々やっていますけれども、今後運営するにあたって、指定管理者とどのような形で話し合われて今後どのような形で運営していくのかについて、です。あとですね、その追分会館に関してなんですけども、総務産業常任委員会時代から、もっとネットを利用してやって欲しいということで、何度か言っていたのですけれども、今回ですね、4月1日から役場のホームページがリニューアルするということで、各課でもある程度その更新も出来たりするということなのですけれど。その辺に関してもっと活用してほしいなと思うんですけど、そこら辺、その新たな活用方法について、ともっともっとその何て言うんですかね、ブログ的なこととか、まあ今ですと何かFacebookとか色々なものありますから、その活用についてどう考えてるのか、です。

あと次、「しげっち」に関してなんですけども、まあ私自身、ちょっとまあ露出がもうちょっと少ないんじゃないかなと感じております。まあ色々あってね、「ふなっしー」まではいかないにしても、もっともっと露出していいかなと思っています。この「しげっち」に関しては何かこう出るにあたってこう活動に制限があったりしているのかなという部分と。あと今後のPRどうやって、やっていくのかなという点について質問します。

また、先ほど室井議員も日本丸について、質問はされたのですけれど、今回歓迎するということで、5月3日に来るということで、5月3日は歴まちのイベントはあるのですけれども、その他何か他に何か考えているようなことがありましたらお聞かせください。

(議長)

はい、「追分商工観光課長」

「追分商工観光課長」

はい。まず追分会館と山車会館の指定管理についてのお話がありました。

これまでと変更しながらですね、指定管理者、新たな指定管理者とどういうことを目指しているのかというご質問でございますが、先ほどちょっと予算の中で説明させてもらいましたが、前年比と比べまして395万6千円の増額になってございますが、この増額の内訳的にいきますと、人件費の増がひとつありまして、こちらにつきましては、あの現在司会やられている方を案内も含めてですね、館内の案内も含めてやりたいのだと。その館内の案内というのはどういうものかっていうと、まあイメージとするとあの中村家なんかは、お客さんが入ると館内を案内してから回るのですね。ただ、中村家の場合はお客さんの数がどっちかという少ない人数が入ってやるものですから説明もできるのですけれども。追分会館というドットバスで来るものですから、なかなかその対応ができない状況でいるのですね。ですからそういうような対応も今後は出来るように、増員をしながらやっていきたいということが1つでございます。それと、先ほどネットを活用しながら、というものも含めて、実は話し合いの中ではしてございまして、これは指定管理の仕様にはうちの方からの仕様には入ってないのですけれども、これは指定管理、新たにされる方々の努力という部分の中ではネットを使った、ブログでの何というか情報発信も含めてしていきたいという話はしておりましたが、これはあくまでも業者側の努力という部分の中で、でございます。特に今Facebookのお話もございましたけれども、やはりソーシャルネットワーク使いながら、ホームページに入ってくるのを待っているのではなくて、こちらから情報を発信してやるというのは、やはり今後基本になってくるでしょうから、その辺も管理者と協議しながら、前向きに検討していきたいなという風に思っております。

「しげっち」の活用でございますけれども、新幹線を見据えた観光マネジメント事業ということで、実は緊急雇用で、これから1名を採用したいなという風に考えてございます。こういう職員も利用しながら、「しげっち」の活用も出来るだけ増やしていきたいと、場面も増やしていきたいという風に考えております。また、最近の「ゆるキャラ」の動向を見ていますと、ただかわいいとかね、いうだけじゃなくて、動きが速いですとか、お話をするですとか、もしくはあのチャット使って情報発信するですとか、色々なやり方をされているものですから、その辺についても、今後じゃあどういう風にしていけばいいのかというのはまだ具体的に詰めているわけではございませんが、「しげっち」につきましてももうちょっと物語性を持つですとか、「しげっち」自体の由来というのが余所の方にはきっとわからないですから、その「しげっち」のモチーフになっている「繁次郎」がどういう人物なのかも含めながら、どう発信していくのかということもちょっと努力していきたいなという風に思っております。

それから、クルーズ、クルーズ船の入港でございますが、5月3日に、江差

に入港ということで、入港されてお客さんが9時に、9時頃にテンダーボートで行ったり来たりお客さんがするわけです。船が着いて、一気にお客さんが来るわけではないですから、岸壁でこうお迎えするというような状況でもない。それから、帰りも当然、見送りについてもそういう状況なものですから、この辺を船の中でやったらいいのか、それともまあ別な場所を考えながらやればいいのかというのは、まだしっかりしたものが決まっているわけではございません。近く、関係する団体、例えば観光協会それから商工会。商店街組合の皆さん、それから飲食店の皆さん、など民間の方も集まって頂きながら、このお迎えの体制をどうすればいいのか。それから、それぞれの団体、個人、民間の個人の企業の方がどんなこと出来るのかということについてですね、1回議論をしながらですね、この組み立てをしていきたいなという風に思っております。ちょっと簡単ですが、以上でございます。

(議長)

いいですか。「萩原議員」

「萩原議員」

追分会館のまあ案内人の増員についてはわかりました。去年か一昨年かも1回質問したのですが、山車会館について、太鼓叩いているお祭りの実演みたいなこともやってはどうかということであつたんだけど、それに関してはまあやっぱりスペースが無いってことでまあちょっと無理かなっていう部分もあつたんですけども、やはり現時点、また今回も、今回やるということ発案、なんていうのですか、言ってもやっぱりちょっと難しいですかね。

(議長)

はい、「追分商工観光課長」

「追分商工観光課長」

あのクルーズ船が来る時とか、限定しながら実施していくのは可能かなという風に思いますけれども。今の追分のように、常設で各町内の方が入れ替わりにしても、やっていくというのはかなり厳しいのかなという気はしております。あの絶対的に無いという話ではないのでそんなものも含めてちょっと検討させて頂きますけれども、限定しながら出来るものについては、出来るだけ進めていきたいなという風に思います。

「萩原議員」

はい。

(議長)

いいですか。

「萩原議員」

はい。

(議長)

はい、次、「横山議員」

「横山議員」

はい。お尋ねします。

観光ガイドのタブレット、これ今まであれは何箇所ですか、非常に少ない数、しかも各1個、確か、配布になっていると思うのですが、その実験的なことで最初そうしたのかなと思うのですが。その実験結果がどうなのか。だからこういう風にまた別途予算と、今度は何個なのか。そしてどういうところに配置するのか。というようなことですね。それから中身をどうするのかもありますけども。それが1つ。

それから、ちょっと別なところでも話が出ていましたが、Wi-Fiの設置ですね。これ観光施設の箇所にされているべきだろうと思うのですが、その配置は、配置というか設置はどのようになっているのか。計画があるのかないのか。それをお知らせください。

それから、これちょっと是非、担当の尾山担当係長にご答弁頂きたいと思うのですが、追分会館の見学者の状況、増加、減少など、そしてそれをいかに増やすかということをどのように考えているか。これは是非担当の係長として、お答え頂ければと思います。主幹、ごめん。ごめん。主幹、主幹。

(議長)

「追分商工観光課長」

「追分商工観光課長」

はい。あのどれから、タブレットからちょっとお話しますが、タブレットにつきましては、昨年、試験という言い方をしながら実はあのタブレットを使いながらその中に何というのですか、

「横山議員」

ソフト。

「追分商工観光課長」

まあソフトというか、そうですね。うん、アプリケーションがあるのですけれども、そのアプリケーションの開発が主でございました。それで今年度については、昨年こんなに大きかったのですが、実際に来るお客さんというのはスマホで、持ってきてやる方が一般的なのですね。ですからそのスマホで使えるようにするためにということでちょっと改良を加えながら、やっていきたいと。そして大きな画面で見られるものが、実は小さい画面でそのまま見られるかというとなかに見られないものもあるものですから、そういうものが違う情報に、こう違う情報というのか見方、情報の提供の仕方がちょっと変わる部分もあったりして、そういう開発含めて、やっていきたいと思っています。数については増やすつもりはありません。

「横山議員」

お客さんの、お客さんのスマホで。

「追分商工観光課長」

はい。

「横山議員」

お客さんが持っているスマホで。

「追分商工観光課長」

そうです。そうです。数については増やすとか考えてはございません。

それと、Wi-Fiですね、はい。Wi-Fiでございますが、実は、前段で小野寺議員の方からも企画費の時かな、質問あつて私もちょっとお話を聞いていました。それで、アクセスポイント基本的に増やしていくことが観光客にとって利便性があるだろうということかなという風に思いながら聞かせて頂きました。私もその通りだと思っております。近年自分もそうなのですが、スマホやタブレットを利用しながらですね、Wi-Fiで情報を取得するというのが一般的になってきていますので、特に出掛け先でWi-Fiがあると非常に便利なのですね。町内でもそういう取り組みをしているところがございます。フリーのアクセスポイントとしては、例えばセブンイレブンですとか、ローソンなんかはフリーのWi-Fiが利用できるような状況になっています。

またその他に江差町内のホテルですとか旅館でもですね、フリーW i - F i をもう実施しているところがあります。自分も含めてですが、先ほど言ったように私も例えばどこか行って宿に泊まる時には、そういうW i - F i があるのか、もしくは有線のL A N が繋げるのかみたいなものを見ながらですね、宿決めたりもしますので、そういうお客さんの利便性を考えれば、これからはやはりそういうアクセスポイントを増やしていくというのは、大事なことだろうなという風に思います。

「横山議員」

江差町の施設は。

「追分商工観光課長」

はい。

「横山議員」

江差町の施設。

「追分商工観光課長」

今言ったのが江差町の施設ということです。

「横山議員」

いやいや、あの、でやっている観光施設。

「追分商工観光課長」

まだあの江差の観光施設ではやってはございません。ですから、はい、やっていません。ですから、これからそういう観光施設につきましても無料のアクセスポイントになるように、できるだけ広めていくということの努力は必要だというのは認識しております。ですから、今後のちょっと検討課題とさせていただきますという風に思います。

(議長)

最後まで。課長、最後まで、課長、最後まで答弁してください。

「追分商工観光課長」

舞台派遣、失礼しました、あの追分会館の数量でございますけれども、実はあの町内の観光客の入込数でいくと、それほど落ちているわけではないのです

よね。会館がちょっと落ちていますがけれども。その分、あの開陽丸がちょっと増えているような状況でございます。今言った追分会館の部分だけをお話しますと、実は新たに舞台派遣さんが今回指定管理を受ける形になりますけれども、冬場は今、唄を唄っていないような状況なのですね。実演をしていないと、ということなので。そういう実演にも対応するような努力もしていきたいということの協議もさせて頂いていますので、冬場の入込数の増には繋げていきたいなという風に考えております。

(議長)

いいですか。答弁漏れないですか。ない、いいの。はっきり言って。答弁漏れあるのですか。

「横山議員」

何か追加の策を考えていますか。さっきの質問。考えられないですか。

(議長)

何の追加の策。

はい、「(追分商工観光) 課長」

「追分商工観光課長」

あのいいですか。すいません。

(議長)

はい、どうぞ。

「追分商工観光課長」

あの今申し上げました通り、冬場に向けたですね、あの何ていうのですか、活動を唄含めてですね、活動しながらやっていきたいということなのですが、例えばですけれども、今の舞台派遣さんの実施している中で、唄だけじゃなくて三味線、尺八、太鼓の練習を冬場限定で行うとか、というようなことも考えてございますし、あの外に向けてのPRということで、先ほどお話をさせてもらいましたけれども、約束事ではございませんが、ブログ含めて、紹介していくというようなことも、発信事業もしていきたいというようなことを管理者とは協議させて頂いております。

(議長)

いいですね、「横山議員」

「横山議員」

直接担当者にお答え頂ければ良かったのですが。この追分、特に、追分会館あるいは追分節の振興のためにあるいはその我が町内からは、この間も新聞に出ていましたが、木村香澄さん、などという素晴らしいタレントがいらっしやいます。ラジオ番組も持っていらっしゃるようです。ああいう方と、何らかのあのタイアップをしながら、もちろん非常にいつも江差の宣伝をされているので、それはあの感心しているのですが。それを追分会館ももっと応援の仕方などあるいは情報の提供など、それからイベントの提供など、イベントの予定を打ち出すとか、打ってもらうとかそういうようなことが出来ればもっといいのではないかなと考えるのですが、その辺はどのようなになってますか。

(議長)

「追分商工観光課長」

「追分商工観光課長」

仰られる通りだと思います。これまで以上に、木村香澄さん含めて江差を応援して頂ける方に観光情報の発信をしながら、宣伝をして頂けるように努力をして参りたいと思います。

(議長)

いいですか。

はい、次、「飯田議員」

「飯田議員」

商工観光課、追分の関係ですけど、先ほど説明頂きましたけれども、追分会館屋外階段改修、外灯設置。これ、資料が無いのですね。予算も少ないですけど。これあのもう1回どういような、あのこれ裏口でしょうからイメージをお知らせ願いたい。これ何故かと言いますとね、一昨年ですかね、総務委員会で現地調査致しまして、やっぱり裏口の実際観光客の大半は裏口から入るのですね。やっぱりきちんと玄関を改修すべきだというそういう意見も出しておりますので、そういう部分でもう少しイメージが沸くような説明をお願いしたいという風に思います。

それともう1つ、道の駅の管理でございましてけれども、これ310万、管理委託料だと思いますけれども、これからますますJRが廃止になりまして、車

で来る方がズンズン増えると思うのですね。やっぱり一番最初にやっぱりどこの町に行ってもやっぱり道の駅にまず立ち寄る部分。この江差の場合、道内で3番目ですか、相当早い時期に設置されたものですからスペース的にも狭いというそういう問題はありますけれども。もう少しですね、やっぱりこの中身を充実させて、観光客が言ってもこう江差の町を案内できるとかそういうような内容を、もう少しやっぱりやるべき、充実をさせるべきだという風に思いますけれども。どういう新年度予算で業者に提案しているのか、その辺あの説明を願いたいと思います。

(議長)

はい、「追分商工観光課長」

「追分商工観光課長」

まず道の駅の方をお話しますと、新年度予算では特に予算は取ってございません。ただ、今飯田議員の仰られる通り、一番早く出来たというか、最も早く出来た1つの道の駅でございますので、やはり当時はトイレと観光案内所があると道の駅としての認定をさせて頂いたと。現在ではそれに合わせて食堂施設ですとか、物販施設ですとかがこう付きながら、また地域の方が物を持ってきてあの販売出来るような設備があつたりということで、やはり人気度が変わってきているのかなという風に思っております。まあただ、そこまでですね、あそこを改良するというのはちょっと無理があるなと思っていまして、それに代わるものということであの、海の駅「開陽丸」を作りまして、そこで「ぷらっと」というようなあのお店も開設させて頂いた。現実あれでじゃあ足りるのかというと、まだまだ力不足な部分はあるのかなと思っております。じゃあ何とかそちらに連動できないかということで。実は観光看板というのですかね、あの道の駅に設置している看板でお客さんを誘導するような、看板に実は今年度、新年度でなくて、今年度、書き換えをさせて頂きました。それと合わせて、実は今日の新聞にも出ていたと思いますけれども。FM、ミニFM電波を使って、道の駅に来られた方に観光情報とその市街地への誘導含めて、今言った「ぷらっと」、海の駅への誘導を促すようなPRをさせてもらう。それは先ほど横山議員じゃないですが、木村香澄さんに、実は録音して頂きながら、情報を提供しているということをさせて、今年度の中でさせて頂きました。

また、あの追分会館の方でございますが、まず階段、裏手の階段でございます。こちらにつきまして、まず嵩上げをして、今の1段1段の高さがちょっと高いものですから、それを低くする形で、階段の調整を17センチくらいまでにさせてもらおうかなと。今よりもちょっと楽に登れるようにしたいなど、い

うことが1つでございます。それとその階段に手すりを付けていきたい。で高齢者がつまづかないように手すりを付けていきたいということが1つです。それと薄暗くなっても歩けるように外灯を設置したいと。その階段の付近に外灯を設置したい、という3点の改良をしていきたいという風に思っております。

(議長)

はい、いいですか。

はい。「飯田議員」

「飯田議員」

道の駅の方わかりましたけれども、予算、限られた予算ですから、追分会館の裏口ね。あれやはり、やっぱり新年度は予算も取れましたけれども、無理にしてもね、やっぱりこれからやっぱり一応、江差の観光施設のメインなのですよ。玄関からお客さんをお迎えしないでほとんどは観光バスで来てあの裏口からですからね、やっぱり屋根をきちんと付けるなり、やっぱりそういう予算要求をしてね、江差のやっぱり看板、観光施設として、恥じらかさないようなやっぱりあの入口にすべきだと思うのですよ。これは当然こちらの方に予算要求しなければならないですけれども、やっぱりそういう方向で、とりあえず1歩前進だと思いますけれども、今後の課題として、是非やっぱりそういう方向で考えてもらいたいという風に思います。

(議長)

要望ですか。

「飯田議員」

いや、あの答弁あったらお願いします。

(議長)

はい、「(追分商工観光) 課長」

「追分商工観光課長」

あの、現在ですね、追分会館自体が例えば展示施設が2階にある。それからあの演習室、追分を聴く部屋も靴を脱いで上がらなければならない。車椅子で実際来られた方がじゃあ、バスで来られた、車を後ろに置いて来られた方が今入ってくるルートがあるのかというと、実質、前の方から回ってもらわなければならないとか、色々なそういう不具合点があるのですね。古い施設ですので、

これを全部改修して見やすいようにしたいという風な気持ちは無いわけではないのですけれども。こうなると、かなりの改修費がかかるだろうということで、じゃあ改修の仕方をどうすればいいのかも含めて、ちょっと今内部で検討している最中でございますので。これが、検討がはっきりした段階で今言ったような方向付けが出来ればいいなという風に私たちは思っております。はい。

(議長)

はい、いいですね。

はい、「小野寺議員」

「小野寺議員」

はい。1点だけにします。資料要求で資料の23。平成25年度特産品販路拡大事業の取組ということで出して頂きました。以前までは、企画の方でやっていた部分を補助金絡みで終わって、商工に戻したという部分も含めて、関連性はあるにしても、今とりあえずこの部分については商工でということではちょっとお聞きしたいのですが。

それであえて25年度という風に出して頂きましたけれども。1番、2番、セントレアもしくはトヨタ関連企業についても、この数年の特に町長の肝入れ、やってきた部分があります。4もそうなのでしょうか。それで改めてちょっとお聞きしたいのですが、これは、今年度はどうなるのか。今年度はどうなるのか。1、2、4でしょうかね。それから3についていうと、これは間違いなければ26年度、今年の事業という意味で資料に載ったということだろうと思うのですが、これもトヨタ関連ということになるのか、トヨタ関連、ここに愛知県内米穀店、トヨタ関連企業ということでありますが。もっと販路としては、別ルートも含めて3番ということでこれからも考えていくのか。いずれにしても、まずはこの間町長が進めてきたトヨタ関連という部分について、今年はどういう風に、新年度はどういう動きになるのか、をまず最初にお聞きしたいと思います。

(議長)

はい、「(迫分商工)観光課長」

「迫分商工観光課長」

ちょっとあのこれまでの部分ということで、資料出させて頂きました。ちょっと簡単に説明させてもらいますと、まず中部国際空港、セントレアというところで催事をさせて頂いております。こちらにつきましては、昨年の数字、2

4年、25年の数字を掲載させて頂きましたが、関連企業というのは江差町外も含めて、呼びかけをして、道南一丸となって行きましょうと。江差中心になってございますが、そういう賛同して頂いて、一緒に出店して頂いたこの地域の業者さんが12社あったということです。で、売上につきましては、25年度で82%ということで、ちょっと落ちているよということでございます。で、その12社の内、6社が江差町内から出店して頂いている業者でございます。こちらにつきましては売上が73万5千円ということで前年度の154%ということで伸びていますよということでございます。今年度につきましても予算計上、この部分させて頂いておりますので、出来るだけ出店者の数も増やせるように努力しながらですね、取り進めをしていきたいという風に思っております。

で、トヨタ関連企業の訪問ということですが、これはあのセントレア空港にお邪魔するときに合わせまして、町長もしくは副町長と私か主幹がですね、関連企業にご挨拶をしながら、今後も取引を宜しくお願いしたいということもお願いをしながら、ご挨拶に回るということをしておりました。これが、25年の10月の6日から8日で行ったということです。次の3番の江差追分米の販売でございますけれども、こちらにつきましては、これまで4年程度経つのですけれども、どういう商品が相手にうけるのかということを、非常に、かなり模索をして参りました。当初はイカフライですとか、イカリングのようなものですとか、コロッケのようなものですとか、っていう話もしながら取り組みをしてきたんですが、なかなかですね、やはり買って頂くのが相手個人ですので、あの企業が買い取ってそのままどこかに消えるという話ではないものですから、非常にあの苦勞して、難しかったという部分がございます。また、こちらの方にそういうようなものを作る能力が無い中で、色々模索はしたのですが、ちょっと、難しいなと。出来ないという話ではないですけど、難しいなという風に考えながら、じゃあとりあえず今の現状で、言ってみるとあの賞味期限等含めて、可能性のあるものとして、江差である程度の量が出せるものとして何があるだろうというので行きついたところが、この江差追分米ということで、江差産のお米の販売は出来ないのかということで、取り組みをさせてもらいました。これにもトヨタ関連企業の方では、応じて頂きまして、去年で2年、去年というか25年で2カ年やらせて頂きました。今年も取り組んでいきたいという風に考えておりますが、ここに出ているのは25年の実績でございまして。玄米で農家から、3農家から18トンのお米を購入しまして、愛知の米屋さんに全部運びまして、愛知の米屋さんで精米をして販売をするというようなやり方をしてございます。それから、こちらの函館の新農協で、精米をしたものが10トン、こちらについてはトヨタの関連企業さんに販売をしているというこ

とでございます。訂正をお願いしたいのですが、実はこの3番の(1)、平成26年11月23と書いてあるのですが、25年です、すいません失礼しました。という状況でございます。販売につきましては、先ほど言いました通り、玄米については愛知の米屋さんに送って、販売していますので、これ見込みの数字で18トンと書いています。現在まだ出荷していないのが7トン残っておりますが、4月6月8月分ということで5トンずつ、送りながらこれを販売していくというようなことをしてございます。これ見込みの数字ということで押さえてください。

それから4番目のその他の食材の提供ということですが、現在は各関連企業でのイベント等で必要な食材を求められた場合に、出来るだけこれに対応した食材をお送りするという程度に留まっているという状況でございます。以上でございます。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

はい、「小野寺議員」

「小野寺議員」

これは町長にでもお聞きすることになるのか、今のお話ですと例えば試行錯誤ということは当然あのこの中でもやってこれがこれでうまく行くぞというような論議でないのは私も十分承知はしております。でも今、例えばイカリングにしても、この間言っていた部分については、今の話ですと、それはもう無し、これからも無い、無いということですかね。これまでその特産品といいますか、地場物を使って何とかそれも加工もしながら付加価値も付けながら何とかその販路を見つけて売りたいという部分でこの間やってきました。一定程度この取組、特にトヨタ関連のところに売り込もうということについての一定の総括はもう町長、しなければならない、と思うのです。特に昨日でしたか、も含めて3期12年の一定の部分の中で、町長としては大きな部分だったろうと思うのです。まだ継続という部分についてはありますけれども、しかしこの間のまだこれに表れていない数字の部分だって、取組だってありました。それもうまくいっていないと、いうことも聞いております。いずれにしても町長から、この間のこのトヨタの関連の取組について、一定の総括的なものをお聞きしたいと。

であと最後。これは担当課で宜しいのですが。とは言っても、しかし色々な教訓も含めて販路拡大と言いますか、特産品の販売。今言った江差追分米も含

めて、やらなければならない。それはもう当然だろうと思うのですが。あの午前中でしたか、企画推進、田畑さんのところと連携しながら、やりながら、という部分はわかりますが。兎にも角にも、農業漁業の江差の部分について、という意味ではお米についてはあのそれはそれでと思うのですよね。それで、水産の関係という部分について、乙部だとか上ノ国、せたなでもそうでしょうかね。あの地元で、まずは地元で一定の部分を作ることが無いとなかなか規模的に難しいというのが教訓だと、のひとつだと思うのですよ。その点、その点、企業誘致ということも含めて、地元の特に水産物なども含めた、そういう観光、加工場、加工場的な部分については、何か特別企業誘致の側面で動きだとか、江差町としての取組がこの間あったのか。もしくは、これからどのような取組をしようとしているのか。ちょっとお聞きしたいと思います。

(議長)

「(追分商工観光) 課長」

「追分商工観光課長」

はい。今の後段の方からお話しますと、江差町で水産の方に限定した取組ということであれば、無いです。ただ、企業誘致という部分から話しますと2年程前に、マイタケの渋田産業さんが五厘沢に来る、含めて、企業誘致の動きというのは常時してございますので、そういう話があればそこに行って、何とか誘致してもらえないか、もしくは新たに建設してもらえないかというような、取組は間違いなくしております。まだ公表できませんけれども、内々でそういう相談が来ているところもあります。ただそれは、やるやらない、まだ決まった話ではないので、お話できませんけれども、そういうようなこともありますので、やっていないということではありませんので、全体通してはやっている。ただ、あの今言ったように何かの分野に限定されるとちょっと今の部分ではまだ現状ではありませんとしかお答えできないのかなという風に思います。

あとトヨタの総合もいいですか。

(議長)

最初の。

「追分商工観光課長」

はい。あのトヨタの総合の部分でお話しますと。当初はやはり色々な何というのですかね、目論見と言いますか、色々な頭に描きながら、始めるのが普通だと思うのですよ。そんなうまいことが出来ないかということで、トップ同士

の会談がされながら、そこから下りてきたものが、私たちが実現性のあるものに変えていくというのが私たちの仕事だと思っていますので。そういう中で、ここ何年かで模索した結果、水産加工品というのはなかなか難しいと。これは難しいということで、やらないという話でなくて、先ほど言いました通り、あの個々の企業さんのイベントだとかには現在も発送しておりますので。やらないということではないです。やっていきたいと思っていますが、一時的なそういう取引についてはなかなか大きな工場を作って、販売するなんていうのは難しいことだという風に思っているということです。今漁業方面から農業方面にあのシフトしている部分がございますけれども、取引価格でいきますと、今年度の米だけで、ですけれども、総勢18トン、先ほどお話したとおり、18トンありまして、総額で400万円超なのですね。取引を今、名古屋方面とさせていただいているということなのです。それで、直接、農家から買い上げることによって、農家も農協に販売するよりもうま味があると、というようなやり方をしていますので、間違いなくあの地域にもこの取組が貢献しているという風なあの認識で私たちも取引をさせて頂いておりますので。これが今後まだもっともっと拡大していくことを、望みながら取引をさせてもらえればなという風に考えております。以上です。

(議長)

「町 長」

「町 長」

あのトヨタ関連とのあのまあ整理、一定程度の整理、どのように考えているかということですが。ご案内の通り、トヨタの方と今後お付き合いをさせてもらってもう7年位になりましょうか。7、8年位になるでしょうかね。そういう観点からすると、私は、本来はあのトヨタの部品工場なんかを、ここに誘致したいということが大前提だったわけですね。ところがトヨタ、円高絡みが含めて、なかなか進出できないということになって、一応食材の方にこう転化していったと。ところが、トヨタ関連のこの企業を司っている食の方、司っているご案内の通り、魚国という会社が興味は示してくれたのですが、絶対量をそれに対応するだけの品目が江差に無いということなのですね。魚国さんの方で言われることは、1年間通して何を出せますかと、このことが最大の私たちの足かせになったわけです。そういう背景の中で私たちは、四季折々に色々な野菜も出来ますし、提案できますという話はしたのですが、通年こう出している給食関係を含めて出している食材を扱っている魚国さんあたりは、基本的には通年出してもらわなければその計算出来ないのだと。こうい

うことで、頓挫したというのが、ひとつの大きな要因になっているわけです。そういう意味からすれば、本当に残念だなという思いもするのですが、これは望みを捨てたわけではありません。去年は私あの行っておりませんけれども。いずれにしても、トヨタ系統の方面からすれば、何とかこの江差の食材を利用してやろうという意識がかなり強くなって、基本的には今、この米という形になっているわけです。その米のこの利用する形態がどこでどういう発生したかという、トヨタ車体の方でこれが役員食堂として扱うか、と。いうことで部分的にそういう話があって、役員食堂で扱った結果、美味しいということになって、トヨタ車体でバレーボールチームも持っている、クラブチームも持っている。バレーボールのそこの職員にもその米を出して、且つそのことがあのセントレアのあるいはその何だ、あそこは刈谷ハイウェイのそこの商店も、動いていると。こういう状況ですから、どうしてもやっぱり名古屋ということになると、トヨタが中心になってこう色々な紐付きがあるので、そのことを、今プツンと切るわけにもいかないかな、と。やっぱりこれからも、江差の食材を少しでも利用してもらえそうな手立ては探っていくべきだと私はそのように思っております。一定程度、当初の目的は少しズレてきましたけれども、これからも望みを捨てないで頑張ってみたいなと思っております。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

私あえてこれを出したのは実はある町民の方から、ところであの町長のトヨタ関連のあれどうなったのだと、ちょっと聞かれたことがあるのですよ。それで私改めて、あ、そうだなと、資料要求もしながら、今年、新年度のことも聞きながら最後に町長に聞いて。町長の言葉を使えば、頓挫という言葉、出ましたけれども。これ課長にということになるのかもしれませんが、一定程度あの整理した部分についても、町民に帰す必要あると思うのですよ。町広報で何回もう見開きで載りましたかね。それから、議会でも、私は行っていませんけれども、議会でも行きました。それからその後、その都度その都度の部分ありましたよね。ですからそういう意味では、やはり課長仰った通り試行錯誤だろうと思うのです。それにしてもやはりあの一定程度、町の大きな事業という位置付けでやったからには、あのこうなっているということはきちっと町民に知ら

せる。もしかしたら、町広報に載っていたのかもしれませんが、私が見落とし
ていたならそれも含めて言って頂きたいんですが、そうすべきだと思いますが、
最後に町長、課長で宜しいのでちょっと取組をお聞きしたい。

(議長)

「(追分商工観光) 課長」

「追分商工観光課長」

あの今、ご説明させて頂いたような内容含めて、ちょっと広報とも相談しな
がら載せられる部分ありましたら載せていきたいという風に思います。

(議長)

はい、いいですか。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

はい、次、「大門議員」

「大門議員」

はい。私は郷土芸能。郷土芸能、観光で。この前、追分会館で江差の町の郷
土芸能、一斉にこうされた時に、すごく壮大だなと。こんなにも江差にあるの
だということが、私方町民にも触れることも少ない。追分はもう知っています
よ。何処でも知っているのです。私これはね、宝で、もっと外にね、こう見せ
るもの。さっきあの私一般質問でもしましたけれども、ああいう子どもたちの
鹿子舞、それから子どもたちの追分。これはやっぱり来る人方の心とあの目を
奪うことだと思うのですよ。でこういうことをもう少しこの建物の中に生かす
工夫。それと私はもうこれから、今からですか課長さん方で何人かでやってい
るということですから、これは教育委員会の芸能の関係が出てくるし、観光出
てくる、企画とか出てくる形の中で、私はもう思ったらこれはいいぞと思っ
たら推し進める。1つ2つもやっていくという形の力とパワーを、その時にお金
が必要であれば、それはある程度出してもらってその都度予算付けたっていい
のじゃないですか、ある程度。この育てるという意味での子どもたちの郷土芸
能を育てる。それから、意味ではある程度予算をあれして、彼らにも頑張っ
てよ、という援助も、私はするべきでないかと思うのですけれども如何でしょう

か。

それともう1つ。あの先ほど課長あの追分会館の中で話していましたが、今座れる人がいないのですよね、膝を折れないという状況で、どうしてもあの今の畳のあの場所と、それからあの先生が教えている教室ありますよね。あそこにちょっと私、あの日曜日に台湾の人一応3人連れて行ったのですが。私方日本人でも座れないので、大変苦勞なのですよね。で、やっぱりそのイスを何かやっぱりそこにもうちょっと置いておくというような形とか、何かもっと工夫をして頂きたいと思うのですが、その2点でお願いいたします。

(議長)

はい、「(追分商工観光) 課長」

「追分商工観光課長」

はい。まず最初に郷土芸能の発信が弱いという部分があるのかなということなのですが。あの確かに言われる通りでございまして、なかなかその郷土芸能に出会う場面というのが特に町内の方なんてほとんど無いかなという風に思っています。ただあの現在やっているのが例えば、ゴールデンウィークに郷土芸能を追分会館で実施して無料で会館の中に入って見てくださいますかとかということはやっているのですが、一步踏み込みながら、あの今後も宣伝していきたいと思っていますけれども。今年度の事業の中で町費ではないのですが、町をPRするDVDを作らせて頂きまして、議員さんの中でも何人か見て頂いたかなという風に思っておりますが。DVDの中にも文化編ということで、道の指定した文化財についてはすべてこう収録しております。その他に前に昔作った教育委員会の方で作って頂いた郷土芸能それぞれのDVDなんかもございますので、これを、ネット含めて、発信していけるようにしていきたいなという風に思っております。先ほど言ったDVDなんかの部分は出来るだけこう見たい方に見て頂けるようなあのこれはネットを通して見て頂けるような、形にはしていきたいという風に思っておりますので、そういう意味ではこれまで以上に発信していけるのかなという風に思っております。

それと会館の畳の部分でイスの準備含めてでございしますが。当然足悪い方がいらした場合はあの準備させて頂きますけれども、現在の演習室に、腰かけ出来るような、実は、何ていうのですかね、イスではないのですが、イスのようなものを、長椅子のようなものを畳の上に置いてまして、そこにも座って頂きながら鑑賞して頂けるような形はとってございます。でそこにもう座布団置いて座れるのだよというようにして。現実座って、大部分の方がそこ座りながら、利用しております。先ほどの飯田議員の答弁とちょっとダブります

けれども、今後の部分ではそのような部分がそういう簡易的なものではなくて、しっかりとしたものにしていく、もしくは畳自体を取り外して車椅子でも入ってこれるような状況も作らなければならないという課題もありますので、そこについてはちょっと時間を頂きながら見て頂ければなという風に思っています。

「大門議員」

はい。

(議長)

いいですか。

「大門議員」

はい。

(議長)

はい。他に質疑希望ありませんので、追分商工観光課所管の予算及び関連議案についての質疑を終わらせて頂きます。

(議長)

おはかりします。本日の会議は、これで延会としたいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、本日は、これで延会とすることに決定いたしました。本日は、皆さん大変ごくろうさまでございます。

延会 16 : 43